

用途地域や容積率の境をまたがる場合

お調べの場所が「用途地域」や「容積率」の境をまたいでいる場合は、
それぞれの地点(範囲)に矢印を合わせ、情報を確認する必要があります。

- ※ お調べの場所が境をまたぐかどうかは区ではお答えできません。
土地の測量結果や建築計画概要書などを参考に、ご自身でご判断ください。
- ※ 用途地域や容積率の境の詳細は、都市計画課にお問い合わせください。

お問い合わせ先
中央区 都市整備部 都市計画課 都市計画係
電話:03-3546-5468

○参考事例：中央区勝どき二丁目9番付近



赤色点線の場所を調べる場合

ピンク色の範囲(商業地域)と
オレンジ色の範囲(第二種住居地域)で
制限の内容が異なります。



ピンク色の範囲に矢印を合わせ、
「矢印地点の情報を確認」を押すと
ピンク色の範囲内の情報が表示されます

商業地域
建ぺい率 80%
指定容積率 600% など



オレンジ色の範囲に矢印を合わせ、
「矢印地点の情報を確認」を押すと
オレンジ色の範囲内の情報が表示されます

第二種住居地域
建ぺい率 80%
指定容積率 400% など